

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第134回）議事概要

1 日時 平成30年5月15日（火） 13時00分～14時20分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

西尾 章治郎（分科会長）、相田 仁（分科会長代理）、安藤 真、
石戸 奈々子、伊丹 誠、上條 由紀子、須藤 修、知野 恵子、
根本 香絵（以上9名）

（2）総務省

（国際戦略局）

今林 顯一（国際戦略局長）、枚浦 維勝（技術政策課統括補佐）

（総合通信基盤局）

竹内 芳明（電波部長）、野崎 雅稔（電波政策課長）、
杉野 勲（移動通信課長）

（情報流通行政局）

坂中 靖志（放送技術課長）

（3）事務局

後潟 浩一郎（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

答申事項

- ① 「900MHz 帯自営用移動通信システムの高度化に関する技術的条件」について

【平成29年9月27日付け諮問第2041号】

【内容】

本件は、災害時においても重要な通信手段として活用されている自営用移動通信システムについて、グループ通話や耐災害性など従来の特徴を維持したまま、周波数利用効率の高い方式として世界中で利用され、関連機器の調達も容易なLTE（エルティイーイー）方式の導入による高度化を図るため、取りまとめを行ったもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、答申案を了承し、答申することとした。

- ② 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」について

【平成14年9月30日付け諮問第2009号】

【内容】

本件は、構内において主に固定設置の用途で使用されている高出力型パッシブ系電子タグシステムについて、物流管理やマラソン計測等での利用要望に対応するため、構外でも使用できるように使用範囲を拡大すること、また、スマートメーター等で使用されているアクティブ系小電力無線システムの送信時間制限を見直し、使い勝手をよくするため、必要な技術的条件について取りまとめを行ったもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、一部答申案を了承し、一部答申することとした。

報告事項

- ① 「UWB（超広帯域）無線システムの技術的条件」のうち「マイクロ波帯を用いたUWB無線システムの屋外利用の技術的条件」に関する検討開始について

【平成14年9月30日付け諮問第2008号】

【内容】

本件は、屋外利用の要望がある通信用途・センサー用途のUWB無線システムについて、諸外国の技術基準と調和のとれた技術基準となるよう技術的条件の検討を行ったもの。

- ② 「放送システムの技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送のための1.2GHz帯及び2.3GHz帯を使用する放送事業用無線局（FPU）の技術的条件」に関する検討開始について

【平成18年9月28日付け諮問第2023号】

【内容】

本件は、放送用映像素材を伝送するFPUのうち1.2GHz帯及び2.3GHz帯を使用するものに関して、4K・8Kを伝送できるよう高度化するための技術的条件について検討を開始するもの。

本件に関する一部答申は、平成31年5月頃を予定している。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報流通行政局 総務課 総合通信管理室
調整係 高橋、野川、徳永

電 話：03-5253-5432

F A X：03-5253-6063

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。